

# 計 画 書

## 東播都市計画区域区分の変更

都市計画区域区分を次のように変更する。

### 1 市街化区域と市街化調整区域との区分

「総括図及び計画図表示のとおり」

### 2 人口フレーム

単位：千人

区 分	年 次	令和 2 年	令和 12 年
都市計画区域内人口		888	845
市街化区域内人口		760	737
配分する人口		—	732
保留する人口		—	5
（特定保留）		—	0
（一般保留）		—	5

### 理 由

「別添理由書のとおり」

## 理 由 書

東播都市計画区域においては、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、市街化区域と市街化調整区域との区分（以下「区域区分」という。）を昭和46年に定めた後、おおむね5年に一度の一斉見直しを行っており、今回第9回の一斉見直しを行うものである。

将来的な土地利用を見据え、計画的な市街地整備が確実に行われる区域を市街化区域へ編入するとともに、加西市域における新たな都市計画区域の指定に伴い区域区分を廃止するため、本計画のとおり区域区分を変更するものである。